

## 様式1 長野市文化財 概要調査報告書

絵画・彫刻・工芸品・書跡・典籍・古文書・考古資料・歴史資料・建造物・芸能・工芸技術  
有形民俗文化財・無形民俗文化財・史跡・名勝・天然記念物・保存技術

ふりがな	ながのぎおんさい（ごさいれい）		
文化財の名称	ながの祇園祭（御祭礼）		
文化財の種別	無形民俗文化財		
所在地	長野市長野上西之門町612-1		
要望年月日		要望者	弥栄神社宮司
所有者・管理者 (氏名・住所・電話)	弥栄神社加盟町会		
これまでの経緯	<p>平成19年 元気なまちづくり市民会議で「ながの祇園祭」の屋台の文化財指定と屋台会館建設の提案が出される。</p> <p>平成25年 市民会議において上記要望が再提案される。</p> <p>平成26年 東町区から屋台の文化財指定について相談。</p> <p>同年 <b>文化財保護審議会にて、屋台単体としてではなく、御祭礼の構成要素として調査することとされる。</b></p> <p>令和3年 「文化財保存活用地域計画作成事業」の一環として博物館が「ながの祇園祭」の歴史と現状の調査を実施（～令和5年）</p> <p>令和5年9月19日 保護審議会において保留物件の見直し 「ながの祇園祭」については、博物館の調査結果を踏まえ、指定無形民俗文化財の候補物件として調査を継続することについて、保存団体の意向を確認することとされる。</p> <p>令和6年 博物館より調査の成果をまとめた「ながの祇園祭調査報告書」が刊行される。</p> <p>令和7年 報告書を受け、博物館と文化財課、及び多田井委員により、追加の現状調査を実施。</p> <p>令和7年9月1日 保護審議会において無形民俗文化財の指定に向けた追加調査を進めることを確認した。</p>		
所見	<p>「ながの祇園祭」（御祭礼）の近世から昭和40年代までの記録については、小林計一郎と依田康資により調査が行われ『長野御祭礼史』として既にまとめられている。令和6年に博物館が刊行した「ながの祇園祭調査報告書」では、『長野御祭礼史』後から現在に至るまでの祭礼の変遷の記録と現状把握、及び近世の御祭礼を描いた「善光寺祭礼図巻」の再検討を行っており、御祭礼の歴史については明らかになっている。</p> <p>令和7年度以降は御祭礼の現状把握、善光寺門前町以外で行われている市内祇園祭の調査を行い、市内の祇園祭の中での御祭礼の特徴を明らかにするとともに、現在の御祭礼の指定範囲の検討を行っていく。</p>		
その他参考となるべき事項			
調査者			
調査年月日	令和7年7月13日		
記入者			

参考資料（図・写真・その他） ・令和7年7月13日 ながの祇園祭の現状を確認



【資料1-2】御祭礼（ながの祇園祭）略史

資料1-2

年代	出来事	屋台	加入町	巡行参加町	先乗り
宝暦8年(1758)		西後町屋台が完成	西後町が加入か？		
寛政5年(1793)		西町屋台が完成（製作：清水金右衛門）			
江戸後期	牛頭天王御神事(6/7妻科聖徳宮にて天王下し 6/9疫神祭 6/13~14祇園会(燈籠揃・屋台巡行・小躍り・大踊り) 6/14天王上げ)		西之方(桜小路町・西町・西之門町・阿弥陀院町・後町・大門町) 東之方(伊勢町・新町・岩石町・横町・東之門町・大門町) 「御祭礼につき代官今井磯右衛門書上」(文化11年)		祭礼大将(西方<三日月槍>・東方<水車の槍>)、先乗り(7,8歳の子ども10人程度)
天保年間				西方:西桜組(西之門と桜小路)(馬乗)・西町(屋台)・阿弥陀院町(屋台)・天神宮町(屋台)・大門町(舞台・鉦)・後町村(屋台) 東方:東之門町(馬乗)・横町(笠鉦)・岩石町(屋台)・東町(笠鉦)	
弘化4年~嘉永2年(1849-1851)	善光寺地震により西町上組と西町下組の2基を残しすべての屋台が消失。以後3年間祭礼行列中止				
嘉永3年(1850)	御祭礼行事復活				
嘉永5年(1852)		西町上組の屋台修理で人丸の首ができる			
安政元年(1854)		西後町が屋台を新調			
安政5年(1858)				西方:西桜組(馬乗)・西町上組(屋台)・阿弥陀院町(笠鉦)・西町下組(屋台)・大門町上組(笠鉦)・大門町南組(俄物) 東方:東之門町(馬乗)・東横町(笠鉦)・伊勢町(俄踊)・岩石町(笠鉦)・東町(屋台)	
慶応元年~明治3年(1865-1870)	祇園祭中絶。大踊りが廃絶となる。				
明治4年(1871)	祇園祭復活。		権堂・問御所・立町・横沢町が加入		新町が大正初年まで独占
明治5年~6年(1872-1873)		西後町・問御所町・東町が屋台を新調(製作：山崎儀作)。6年に西町下組の屋台焼失。			
明治6年以降	曆の改定により祇園祭の日程が7/13・14になる(月遅れ)			権堂村の大獅子が祇園祭に加わる	
明治7年(1874)	西方と東方の争議のため屋台巡行中止。			笠鉦10本を新調した横沢町が行列を行い、新たに祇園祭に加わる(笠鉦行列は明治43年迄)	
明治8年(1875)				東西対立のため屋台を出したのは伊勢町のみ	
明治10年(1877)頃		西之門町の屋台ができる			
明治26年(1893)		西町南の屋台焼失		横町(底抜)・西町上組(屋台)・長門町(屋台・底抜)・岩石町(屋台)・大門北方(礮山)・大門南方(俄物・底抜)・権堂(同)・西後町(屋台)・西之門(屋台・底抜)・西町南組(屋台)・栄町(俄物)・伊勢町(屋台)・東町(屋台)・立町(俄物)	
明治28年(1895)		桜枝町が屋台新調(製作：山崎儀作 飾り物：神武天皇)		西後町・栄町・桜枝町・岩石町・大門町南北・西之門町・伊勢町・東町・西町上組・東後町・立町・横	
明治30年(1897)		大門町が屋台を新調			
明治32年(1899)	7/13~14祇園祭(13屋台巡行・燈籠揃、14屋台巡行)				
明治37年(1904)	日露戦争出征兵士に遠慮し燈籠揃のみ				
明治40年(1907)	屋台巡行範囲が問御所まで下りる			問御所町の屋台が初めて参加	
明治42年(1909)	屋台が千歳町・錦町・石堂・新田・問御所まで巡行。		千歳町が祭礼町に加わる(目印のみ)		
明治43年(1910)	7/13・14両日屋台巡行				
大正2年	目印と燈籠のみ	権堂が踊り屋台新調			西後町 甘利喜四郎(11歳)
大正3年	屋台巡行				年番町(栄町)の北沢氏
大正6年	7/13屋台巡行、燈籠揃 14屋台巡行。寿町と仲町を屋台が初めて回る			10町参加。屋台は9基	
大正7年	年番町のうち鐘鑄川以南の4町(千歳町・問御所町・権堂町・西後町)が祭礼をボイコット				
大正9年		元善町屋台できる			

年代	出来事	屋台	加入町	巡行参加町	先乗り
大正11年～13年	中央通りの改修工事につき屋台巡行中止				
大正14年	7/13全町山門答礼後、北部諸町は北部、南部諸町は南部のみを巡行 14南北揃って祭礼町内を回る	西後町が踊り屋台を新調	新田・末広・南千歳町が祭礼町に加わる		
大正15年		東後町が踊り屋台を新調	北石堂町・南石堂町が祭礼町に加わる		
昭和2年	諒闇中につき燈籠揃のみ		年番町がそれまでの西方6町、東方6町の12町から23町全部に広がる		
昭和5年		南千歳町が屋台新調			
昭和6年～7年	不景気につき燈籠揃のみ				
昭和8年	屋台巡行復活。7/13足揃いと燈籠揃 7/14屋台巡行				
昭和10年	南北別々に屋台巡行				
昭和12年	南北合同の屋台巡行復活				
昭和13年～16年	支那事変につき燈籠揃のみ				
昭和17年	太平洋戦争につき先乗り巡行のみで燈籠揃も中止				
昭和18年～20年	戦争激化により先乗り行列も中止。神事のみ。				
昭和21年～24年	敗戦後復興中のため神事のみ。				
昭和25年	屋台復活（但し据え置き）、権堂の大獅子が出る。燈籠揃は中止。				
昭和27年	屋台巡行が復活。権堂の大獅子が先頭に立つようになる		緑町が祭礼町に参加		
昭和29年		緑町が鬼無里の松原より屋台を11万6千円で購入			
昭和30年			伊勢町が御祭礼町から抜ける		
昭和32年		年番町となった緑町が屋台を初披露。桜枝町が屋台に飾っていた神武天皇を降ろし芸者の踊りに変える。			
昭和33年～36年	商工会議所主催の「長野夏まつり」(7/24)に合わせ、屋台巡行も同日に行うようになる(7/17天王下し 21～24各戸献灯 23足揃え 24屋台巡行 同日天王上げ)				
昭和37年	祇園祭の日程がもとに戻る(7/13・14屋台巡行)				
昭和38年	交通事情の悪化により参加町全町が大勸進物見下と大本願物見下で必ず踊る習慣がなくなる（年番町のみが踊ることとなる）				
昭和41年～44年	松代群発地震で行事が中止され、以降43年に屋台巡行が行われるも翌44年は再び中止となる				
昭和42年	御祭礼研究会が結成される		御祭礼町：桜枝町・西之門町上・西之門町南・元善町・東町・東之門町・横町・西町上・西町南・大門上・大門南・権堂町・緑町・問御所町・新田町・東後町・西後町・上千歳町・南千歳町・北石堂町・南石堂町・末広町(「御祭礼研究会」(案)より)		
昭和45年	善光寺日本忠霊殿落成の協賛として5月10日に屋台巡行を催行。祇園祭の祭事は例年通り7/7天王下し、7/14天王上げ			横沢町の笠鉾が復活	
昭和46年～47年	屋台巡行中止				
昭和48年～54年	善光寺御開帳協賛として屋台巡行。以後一年おきに屋台巡行が行われる				
昭和54年	善光寺御開帳協賛として屋台巡行。以後御開帳に合わせて屋台巡行が行われる				
昭和60年	善光寺御開帳協賛として屋台巡行。				
平成3年	善光寺御開帳協賛として屋台巡行。				
平成9年	善光寺御開帳協賛として屋台巡行。				
平成11年	長野市が中核市に移行した記念に屋台巡行				
平成15年	善光寺御開帳協賛として屋台巡行。				
平成19年	善光寺本堂再建300年記念に屋台巡行				
平成21年	善光寺御開帳協賛として屋台巡行。				

年代	出来事	屋台	加入町	巡行参加町	先乗り
平成24年～令和元年	御祭礼の加盟町(20町)とJCなどによる「ながの祇園祭屋台運行実行委員会」により、ながの祇園祭と名称を変えて毎年屋台巡行を行うようになる			年に5から6の屋台(俄物)が出される	
令和2年～3年	コロナ禍により屋台巡行中止				
令和4年	善光寺御開帳期間に合わせて6月開催(6/7天王下し 6/11宵山 6/12屋台巡行 7/14天王上げ)			権堂町・西後町・上千歳町・北石堂・新田町・南石堂・問御所の7基の屋台が出される	
令和5年～現在	本来の7月開催に戻り、毎年実施		現在の加盟町は19町(上千歳・上西之門・北石堂・権堂・桜枝・新田・末広・大門・問御所・西後・西之門・東後・東鶴賀・東之門・東・緑・南石堂・南千歳・元善町) 加盟町=会所を設ける	年に5から6の屋台(俄物)が出される	

## 長野市文化財保存活用地域計画に基づく仏教美術調査（博物館）

令和7年度（12月まで）	2025/4/8	明德寺	文書	
	2025/4/10	大勸進	掛軸	
	2025/4/22	大勸進	掛軸	
	〃	寛慶寺	掛軸	
	2025/5/1	明德寺	仏像	
	2025/5/2	円光寺	掛軸	今里円光寺調査開始（郷土史家を通じて寺から寺宝調査を依頼）
	2025/5/15	大勸進	掛軸	
	2025/5/16	不動寺（文化財課と更北地区調査）	仏像・文書・民俗	
	2025/5/28	大勸進	掛軸	
	〃	寛慶寺	掛軸	
	2025/6/10	大勸進	文書	
	2025/6/11	不動寺（文化財課と更北地区調査）	仏像・文書・民俗	
	2025/6/12	円光寺	掛軸	
	2025/6/24	大勸進	文書	
	〃	寛慶寺	掛軸	
	2025/6/11	不動寺（文化財課と更北地区調査）	経典・文書・民俗	
	2025/7/8	不動寺（文化財課と更北地区調査）	経典・文書・民俗	※不動寺調査終了。2025年度紀要で報告予定。
	2025/7/10	大勸進	文書	
	2025/7/16	大勸進	文書	
	〃	寛慶寺	掛軸	
	2025/8/1	円光寺	掛軸	
	2025/8/6	大勸進	文書	
	2025/8/6	寛慶寺	掛軸	
	2025/8/29	円光寺	掛軸	
	2025/8/21	明德寺	仏像	※明德寺調査終了。2026年度紀要で報告予定。
	2025/9/17	大勸進	文書	
	〃	寛慶寺	掛軸	
	2025/9/30	円光寺	額・屏風	
	2025/10/1	円光寺	仏像	
	2025/10/15	大勸進	文書	
	〃	寛慶寺	掛軸	
	2025/11/21	中組公民館（文化財課と更北地区調査）	仏像・民俗	※2026年度紀要で報告予定。
2025/11/26	円光寺	仏像		
2025/11/28	大勸進	文書		
〃	寛慶寺	掛軸		
2025/11/29	大勸進	文書		
2025/12/9	円光寺	仏像		
2025/12/13	如意輪堂（文化財課と更北地区調査）	仏像・掛軸	※2026年度紀要で報告予定。	
2025/12/24	大勸進	文書		
2025/12/25	大勸進	卷子		

# 松代文化施設 民間活力導入可能性調査

**目的** 本調査では、「真田宝物館のリニューアル」と「松代文化施設の新たな運営手法」の検討にあたり、公民連携（PPP/PFI）手法導入によって、民間ノウハウを活用したより魅力的で効果的な事業実施を検討するため、事業の実現可能性や課題、必要条件等の把握を目的とした。

## ① 調査の実施概要

事前説明会	
開催日	令和7年11月19日（水）
参加者	14社（建設1、展示3、設計1、施設管理運営2、不動産2、宿泊2、金融1、観光1、まちづくり1）
説明内容	調査の主旨やインフォメーションパッケージ等の説明、現地見学
対話（サウンディング）	
開催日	令和7年12月1日（月）～12月4日（木）
参加者	12社（建設1、展示2、設計1、施設管理運営2、不動産2、宿泊4）
調査方法	対面又はWEB会議方式



## ② 調査の項目

- 対象エリア（松代地域）の立地性をどう評価しているか
- 真田宝物館リニューアル：民間事業者が参加にあたって必要と考える事項
- 真田宝物館リニューアル：事業スキーム（事業手法・事業範囲等）
- 松代文化施設の利活用：民間事業者が参加にあたって必要と考える事項
- 松代文化施設の利活用：事業スキーム（事業手法・独立採算の可能性等）
- 複数施設のバンドリングについて、今後のスケジュールについて など

## ③ 調査結果の概要と今後の方針

令和7年度（2025）

### Step 1：民間活力 導入可能性調査

《サウンディング参加者からの主な意見》

全体的な意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>真田宝物館のリニューアル及び文化施設の利活用の両事業において、複数の事業者から高い参加意欲が確認できた。</li> <li>立地や歴史資源の集積は、歴史体験・文化観光に適しており、文化施設を核とした松代エリア全体の方向性を示す市の構想が必要。</li> </ul>
再整備館	<ul style="list-style-type: none"> <li>真田宝物館のリニューアルを起点とした体験型観光・回遊の創出や周辺地域との広域連携によって、観光誘客が高まる可能性がある。</li> </ul>
文化施設の利活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域資源と組み合わせた高付加価値の文化体験や宿泊等の可能性がある。</li> <li>民間収益事業は、公益性の高い事業と分離し、複数の文化施設を対象に、長期契約（10年間以上）とすることで、実現の可能性が高まる。</li> </ul>
事業スキーム	<ul style="list-style-type: none"> <li>民間事業者の参画を促すには、具体的な事業内容や文化財としての制約、インフラ状況、リスク分担など、事業条件の明確化が必要。</li> </ul>

令和8年度（2026）

### Step 2：活用ビジョン策定

《活用ビジョンの概要》

エリアマネジメント方針	松代地区の将来像を検討し、エリアマネジメントの方針を定める
新真田宝物館の整備方針	新真田宝物館の役割を定め、施設整備・運営方針を作成する
文化施設の利活用方針	文化施設の役割を定め、新たな運営方式の方針を作成する
事業スキームの方針	事業スキーム案を作成し、民間事業者と意見交換を進める。

R9(2027)

### Step 3

新真田宝物館の整備計画作成  
（整備方針を定めた上で）  
相手方募集・審査・協定締結  
（官民連携事業導入の場合）

※令和9年度以降は、松代文化施設の官民連携事業（スモールセッション等）を段階的に導入する場合を想定

## 国登録有形文化財物件について

## 1 登録有形文化財（建造物）に長野市関係の建造物4件が文部科学省より答申された。

登録有形文化財 願氣神社 本殿、拝殿及び祝詞殿、菅原社、宝蔵庫

【令和7年11月21日告示】



本殿 外観（南面）南よりみる



拝殿及び祝詞殿 外観（南面）南よりみる



菅原社 外観（南面）南よりみる



宝蔵庫 外観（西面）西よりみる

所在地：長野県長野市松代町西寺尾字柳島1006番地

## (1) 本殿

建築年代：文政3年(1820)

構造等：木造平屋建、銅板葺。建築面積 5.5 m<sup>2</sup>

松代城跡北方に位置する神社の本殿。南北に長い敷地の奥、高い石垣上に建つ総檜の間社流造で正面に木階と浜縁を設け、屋根は銅板葺。庇中備や身舎正面の小壁、妻面、脇障子を飾る動植物や雲紋などの華やかな彫刻が目を惹く。地元大工による上質な神社本殿。

登録基準：二 造形の規範となっているもの

## (2) 拝殿及び祝詞殿

建築年代：文政3年(1820)/昭和50年代改修

構造等：木造平屋建、茅葺（鉄板仮葺）、建築面積 92 m<sup>2</sup>

本殿の前方に建つ拝殿及び祝詞殿。横長で大型の向拝付拝殿の背面に祝詞殿を突出し、拝殿は入母屋造茅葺（鉄板仮葺）で祝詞殿は切妻造鉄板葺。拝殿は三方を吹放つ板敷の一室で天井張らず小屋組を現し、祝詞殿は竿縁天井を張る。当社の歴史を伝える中心的社殿。

登録基準：一 国土の歴史的景観に寄与しているもの

(3) 菅原社

建築年代：天保6年（1835）

構造等：木造平屋建、板葺、建築面積 0.5 m<sup>2</sup>

本殿西側の覆屋内に建つ小規模な社殿。総檜の一間社流造板葺で三方に高欄を巡らし、正面に木階と浜縁を設ける。庇の虹梁形頭貫は絵様の彫りが深く、木鼻は象鼻とし、上部に波に鶴の彫刻を横溢し意匠を集中する。覆屋内で保存が良く、豊かな装飾を施した小社。

登録基準：二 造形の規範となっているもの

(4) 宝蔵庫

建築年代：昭和7年（1932）

構造等：木造二階建、瓦葺、建築面積 21 m<sup>2</sup>

拝殿及び祝詞殿の東に西面して建つ祭礼道具の収納蔵。建ちの高い二階建切妻造平入で、屋根は棧瓦葺の置屋根形式とし、入口上部に下屋を付す。小屋は細い曲がり梁を用いた和小屋。外壁はモルタル塗で腰や鉢巻に目地切を施すなど、近代的な特徴を示す土蔵。

登録基準：一 国土の歴史的景観に寄与しているもの



## 2 長野市内の国登録有形文化財件数

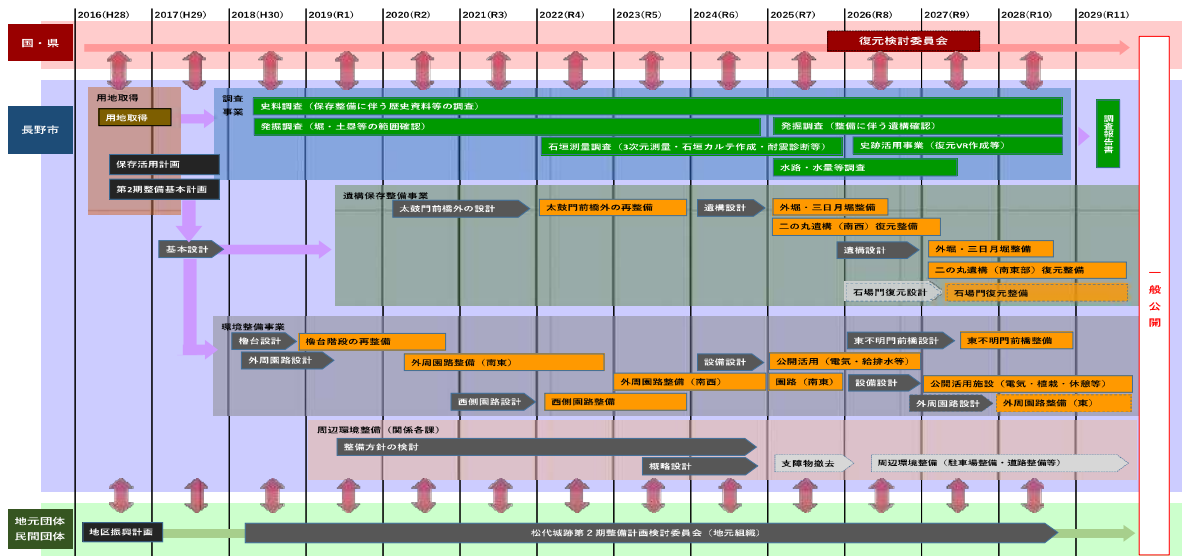
種別	今回告示・答申件数		合計（現在登録件数と答申件数との合計）
	新登録	抹消	
登録有形文化財（建造物）	4件	0件	146件（65箇所）

## ～史跡松代城跡 保存整備事業（第2期整備計画）～ 令和7・8年度事業の概要について

### 1 保存整備事業（第2期計画）の目的

国指定史跡の松代城跡について、調査に基づく城郭景観復元を進めることにより、歴史的価値が高まると共に、来場者が松代城本来の歴史的空間を体感できるようになり、生涯学習や観光の拠点として積極的な活用が期待されます。

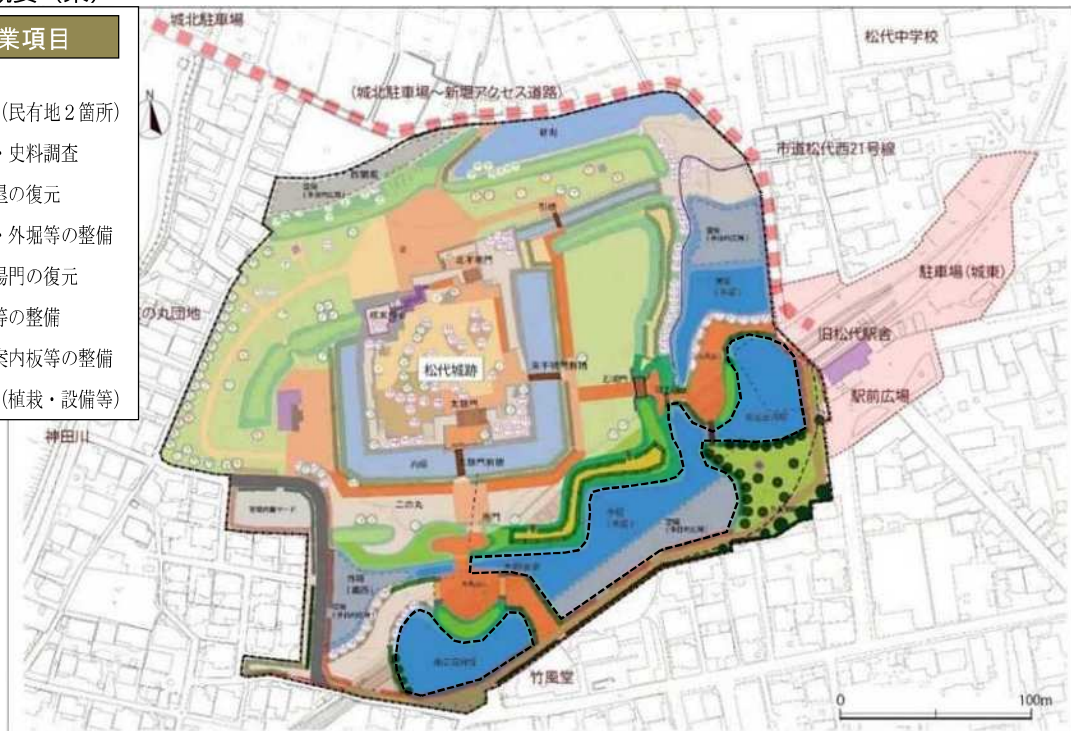
### 2 事業スケジュール（案）



### 3 事業概要（案）

#### 主な事業項目

- ・用地取得（民有地2箇所）
- ・発掘調査・史料調査
- ・二の丸土塁の復元
- ・三日月堀・外堀等の整備
- ・二の丸石場門の復元
- ・園路・橋等の整備
- ・説明板・案内板等の整備
- ・環境整備（植栽・設備等）



#### 4 令和7・8年度事業の概要

##### (1) 令和7年度の主な事業



発掘調査見学会(R7.11)



二の丸遺構外整備状況(R7.12)



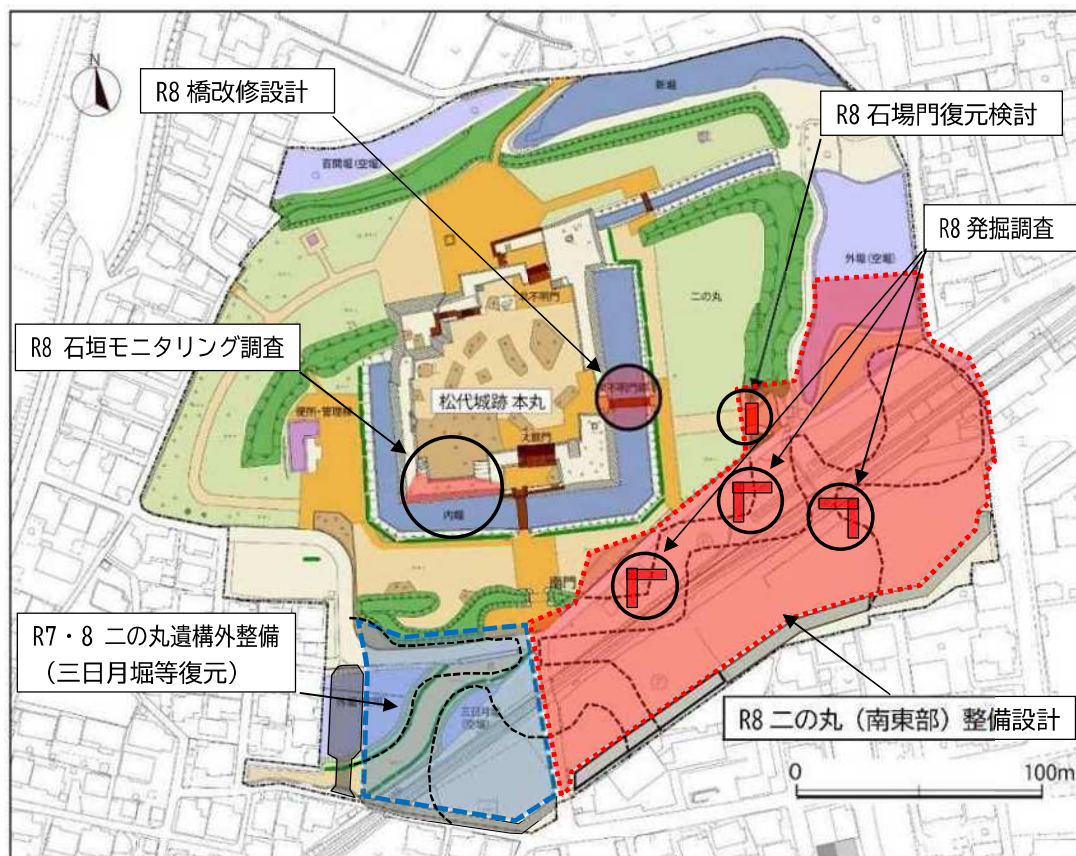
二の丸遺構外整備設計(南西部)

(3) 令和8年度事業の概要（予定）

① 主な事業項目

主な項目	内 容
調査の実施	・整備の基礎資料として、発掘調査(約 400㎡)、史料調査。 ・石垣測量調査に基づくモニタリング調査。
整備専門家会議の開催	・史跡の保存活用や整備についての指導・助言を得る。 [構成:考古学 2 名、建築史 2 名、歴史 1 名、造園 1 名、地元代表 1 名]
保存整備工事の実施	・二の丸遺構保存整備工事【国補】(R6:設計、R7-8:工事) ・二の丸遺構保存整備工事監理【国補】(R7-8)
整備の設計・検討	・二の丸(南東部)保存整備設計【国補】(R8:設計、R9-13:工事) ・東不明門前橋改修工事設計【地活債】(R8:設計、R9:施工) ・石場門復元工事基本設計(R8)
その他	・史跡周辺環境整備方針(道路・駐車場等)について、地元と連絡調整 ・R8:市道西 31 号線廃止予定

② 令和8年度 事業概要図（案）



## 史跡大室古墳群 保存整備事業について

(令和8年1月10日現在)

## 1 令和7年度の事業実施状況

- 保存整備事業（第Ⅱ期 遺構復元整備ゾーン）  
古墳保存修理工事：155号墳【国補】（樹木伐採・発掘調査トレンチの埋め戻し・見学路の整備）
- アクセス道路整備事業 修正設計ほか
- 管理事業 芝生等環境整備・古墳環境整備 ～11月（12月から冬期休業）、3月（実施予定）
- 公開活用事業 大室古墳群まつり（地元実行委員会主催 10月19日 日曜日）開催  
参加者：598名  
大室古墳館展示「大室古墳群の形象埴輪」10月17日～11月30日  
見学 下氷鮑小・鬼無里小・市立長野高校、小田切交流センター ほか

## 2 令和8年度の事業計画

- 保存整備事業（第Ⅱ期 遺構復元整備ゾーン）古墳保存修理工事 173号墳【国補】
- アクセス道路整備事業 修正設計ほか（令和7年度事業の繰り越し）
- 管理事業 芝生等環境整備・古墳環境整備 4～11月・3月
- 公開活用事業 学校案内、出前講座、大室古墳群まつり（10月第3日曜日）



写真1 大室155号墳

保存整備実施中



写真2 大室173号墳

令和8年度 保存整備計画古墳



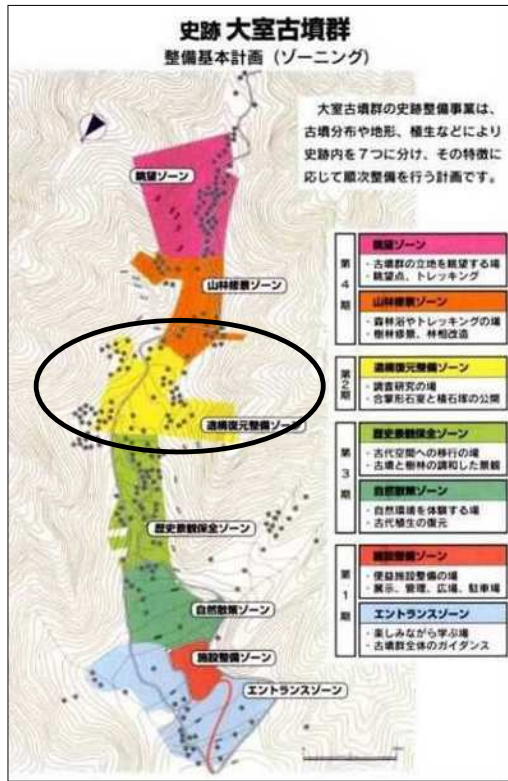
写真3 大室古墳群まつり

点火式 寺尾小1年生と松代地区6年生



写真4 学校見学

下氷鮑小学校6年生



史跡大室古墳群整備基本計画ゾーニング図



第1期整備 エントランスゾーン・施設整備ゾーン

第2期整備 令和7・8年度事業実施位置図

